

大和川の水害に備えて、流域治水を推進。

～7月30日 大和川下流部大規模氾濫に関する減災対策協議会（WEB会議）を開催～

今回の協議会では、流域全体で水害を軽減させる「流域治水」への転換を推進するため、「大和川下流部流域治水部会」を設置し、河川対策、流域対策、ソフト対策からなる「大和川水系流域治水プロジェクト」として、とりまとめしていく予定です。

また、新型コロナウイルス感染症を踏まえ、早い避難に繋がるオンライン活用による河川情報の伝達などについても意見交換を行う予定です。

本協議会は、大和川下流部での、社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」の再構築を目的に、国管理区間沿川等の8市、水防事務組合、大阪府、国が協議会に参画しています。

- 開催日時：令和2年7月30日（木）13：30から（1時間程度）
- 開催方法：オンラインによるWEB会議システムにて開催
- 資料：大和川下流部大規模氾濫に関する減災対策協議会使用の資料は事務所HPへ掲載致します。

【取材について】

- ・協議会はWEBによる開催とし、メディア関係者を対象に事前登録者のみ傍聴可能です。
- ・傍聴を希望される方は事前に次のメールアドレスまで所属（会社名、役職）、氏名、連絡先、メールアドレスの送信をお願いします。（メール受付日時：7月29日（水）13時まで）
- ・傍聴申込先：近畿地方整備局 大和川河川事務所 事業対策官 渡邊 俊夫

【MAIL】watanabe-t86cd@mlit.go.jp

受付後、詳細について連絡いたします。

<取扱い>

<配布場所> 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省 近畿地方整備局 大和川河川事務所

副所長 ^{えのもと}榎本 ^{ひろゆき}博行（内線 204）

事業対策官 ^{わたなべ}渡邊 ^{としお}俊夫（内線 208）

電話 072-971-1381（代表）

大和川下流部大規模氾濫に関する減災対策協議会

構 成 員

大阪市長

堺市長

八尾市長

松原市長

柏原市長

羽曳野市長

藤井寺市長

東大阪市長

大和川右岸水防事務組合 事務局長

大阪府 都市整備部事業管理室長

大阪府 都市整備部河川室長

大阪府 政策企画部危機管理室長

大阪管区气象台 台長

近畿地方整備局 大和川河川事務所長

(順不同)